

保健師

(1) 現状と課題

県内の保健師の就業者数は709人(令和4年12月31日現在)、人口10万人当たりの保健師数は58.9で、全国の48.3を上回っています。

このうち、都道府県・保健所・市町村の行政機関で就業する保健師は、全体の83.6%となっており、市町村では417人で、平成28年12月31日現在の398人に比べると19人増加しています。

人口構造の変化に加え、住民の生活スタイルも大きく変化するとともに、がん、循環器疾患、糖尿病などの非感染性疾患の増加、新興・再興感染症の感染拡大をはじめとする健康危機に関する事案の変容など地域保健を取り巻く状況は大きく変化しています。

それに伴い、市町村が取り組むべき健康課題は複雑・多様化し、業務量も増大しています。また、保健師にはソーシャルキャピタルを活用した自助及び共助の支援や生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防の徹底、地域特性を活かしたまちづくりや災害対策等を推進する活動が必要とされています。

そのため、市町村保健師の安定的な確保に加え、人材育成体制を含む市町村保健師活動体制を強化し、市町村において効果的・効率的な保健活動を推進していくことが重要な課題となっています。

また、県保健所においても、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点としての機能を発揮するために、保健師の安定的確保と資質の向上が必要となっており、「青森県保健師活動指針」に基づき、人材育成を進めているところです。

県内自治体の保健師の確保については、県内の看護師等養成所における保健師志望の学生が少なく、保健師の採用ができない自治体もあることから、看護師等養成所と連携しながら実習や講義などを通して、志望者の増加を図る必要があります。また、採用後の現任教育の実施に当たり、看護師等養成所等と連携を図りながら行い、保健師の資質の向上を図る必要があります。

表1 保健師の状況(全国との比較)

(令和4年12月31日現在)

	青森県		全国人口10万対	対全国平均
	総数	人口10万対		
令和4年	709	58.9	48.3	121.9%

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

表2 青森県の就業場所別保健師の就業状況(令和4年12月31日現在)

就業場所	実数(人)
都道府県	15
保健所※	161
市町村	417
病院	12
診療所	21
訪問介護ステーション	1
介護保険施設等	25
社会福祉施設	7
事業所	12
養成所・研究機関等	18
その他	20

資料:厚生労働省「衛生行政報告例」

※保健所欄には、青森市保健所並びに八戸市保健所を含む。

(2) 施策の方向性

【目的】

県民が健やかに暮らせる社会づくりを推進するため、保健師を安定的に確保し、段階的、計画的に育成していきます。

【施策の方向と主な施策】

① 保健師の安定的確保

- ・行政保健師※の確保に努めます。(県、市町村、看護師等養成所)
- ・県保健師の計画的な採用に努めます。(県)

② 保健師の資質の向上

- ・「青森県保健師活動指針」に基づく各種研修の充実強化を図ります。(県)
- ・看護師等養成所と連携し、保健活動を実践できる保健師の育成に努めます。(県、市町村、看護師等養成所)

【数値目標】

- ・行政保健師数(人口10万対)の現状を維持します。
- ・全保健師が自分自身のキャリアレベルに応じた研修を1回以上受講します。

※行政保健師:都道府県、保健所、市町村の保健師